

2025 Marine Sports サーキット

帆走指示書

1. 適用規則

- 1.1 本大会には、「2025－2028セーリング競技規則」に定義された規則を適用する、ただし下記で修正/追加したものは除く。
- 1.2 使用言語間で矛盾が生じた場合は、英文を優先とする。

2. 競技者への通告

- 2.1 競技者への通告は、公式掲示板のオンライン上に掲載される。
- 2.2 主催者は、補足情報を伝えるための LINE オープンチャットグループを設置する。
下記、ちょっとヨット LINE オープンチャットにご参加ください。



【URL】

https://line.me/ti/g2/T2mb8FaskSyQlnCGEoopZ6vcTyS20x_baJaPwQ?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日のスタート予定時刻の 60 分前までに掲示される。

4. 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、LINE オープンチャットに掲揚される。
- 5.2 AP 旗が、陸上で掲揚された場合、レース信号 AP 旗の「1 分」を「30 分以降」と置き換える。

5. レース日程

- 6.1 11 時 30 分 第 1 レース予告信号予定時刻。第 2 レース以降引き続き行う。21 艇以上参加の場合は、2 クラスのディビジョン制を採用する。A グループを 2 レース、B グループを 2 レース行い(場合により 1 レース)、順位決定戦を行う。(順位決定戦は 1 レースとする)
- 6.2 1 日のレース数は最大 4 レースとする。
- 6.3 レース委員会の裁量により、予定されなかったレースは、翌日に行うことができる。
- 6.4 最終日は、予告信号は 15:30 より後には発しない。

6. クラス旗

クラス旗は、ちょっとヨット旗を用いる。

7. レースエリア

付属図 A に記載。

8. コース

- 9.1 付属図 B に記載。
- 9.2 1 レース所要時間 20 分以内を予測する。

9. マーク

- 10.1 ①マークは黄色の三角錐ブイである。
- 10.2 ②マークは黄色の三角錐のブイである。
- 10.3 スタートマークは、オレンジ旗を掲揚している本部船と黄色の三角錐のブイである。
- 10.5 フィニッシュ・マークは、ブルー旗を掲揚している本部船と黄色の三角錐のブイである。

10. スタート

- 11.1 スタートラインは、スターボードの端にある本部船にオレンジ旗を掲揚しているポールとポートの端にあるスタート・マークの間とする。
- 11.2 スタート信号の 4 分より後にスタートする艇は「スタートしなかった」と記録される。この項は規則 A4 を変更している。

11. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、本部船のブルー旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークの間とする。

12. タイム・リミット

各クラスの先頭艇が規則 28.1 に定めるコースを帆走してフィニッシュ後、5 分以内にフィニッシュしなかった艇は、「フィニッシュしなかった」と記録される。この項は規則 35、A4、A5 を変更している。

13. ペナルティー・システム

14.1 抗議は受け付けない。問題は水上で解決し、プロテスト・ルームでは行わない。

14.2 オン・ザ・ウオーター・ジュリーは口頭で指示する。

14.3 ペナルティーを侵したと現認された艇は、セール番号を特定され、口頭で指示し、そして1回の360°回転(どんな順序でも一回のタックとジャイブ)を含むペナルティー回転をするよう求められる。最初の安全な機会に、このペナルティーを履行しなかった場合はそのレースで失格となる。

14.4 これらの基本的な規則の繰り返しの違反、またはジュリーによって“危険”とみなされるセーリングは、レガッタから排除される結果となることもある。

14.5 もしルールについてははっきりとわからないか、説明してもらう必要がある場合、セーラーは、実際のレースが進行している外側でいつでも、ジュリーに近づいてもよい。ジュリーの判決は最終である。

14.6 真に公正な競技精神のもとに、セーラーは自身でセーリングを制御することを求められている。すなわち、もしこの簡単な規則の一つに違反したとわかったならば、その時は違反がジュリー・ボートに見られたかどうかに関係なく、ペナルティー回転をするのがよい。

14. 得点

15.1 付則 A の低得点方式を適用する。

15.2 A グループと B グループのディビジョンレースが 1 レース終了して、レースの成立とする。

15.3 得点は順位決定戦の得点とする。この項は付則A2 を変更している。

15. 安全規定

16.1 海上にいる間、競技者は個人用浮揚用具(ライフジャケット)を着用しなければならない。この項は第 4 章前文および規則 40 を変更している。

16.2 レース委員会またはジュリーはレース艇が帆走不能もしくは危険な状態にあると判断した場合は、リタイアを命ずることができる。この措置に対する救済要求はできない、この項は規則 62.1(a)を変更している。

16. 装備の交換

損傷または紛失による装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は最初の適当な機会にレース委員会に行わなければならない。

17. 賞

18.1 すべての種目の入賞者第 1 位から 20 位まで、一般社団法人横浜海洋教育スポーツ振興協会の表彰状を授与する。

18. 大会本部・受付

大会受付・陸上本部は、1 日目は江ノ島ヨットハーバー倉庫とする。

19. 責任の否認

このレガッタの競技者は完全に自分自身の責任で参加する。規則 4(レースをすることの決定)参照。主催団体は、大会前後、期間中に生じた物理的損害または身体傷害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

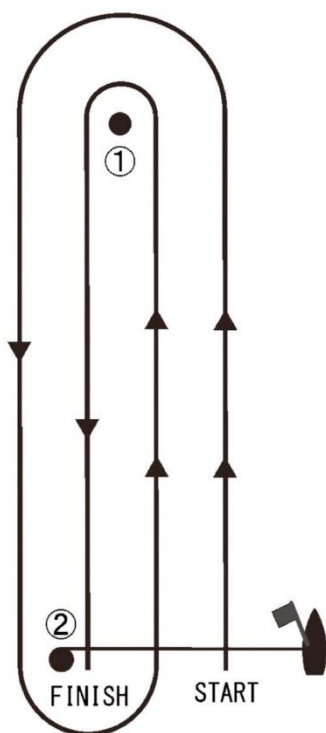
20. 運営艇

運営艇の標識は、ちょっとヨットビーチクラブ旗とする。

21. ごみの放棄の禁止

レース参加艇およびサポートボートは、海中及び砂浜にごみ等を投棄してはならない。

付属図 A



付属図 B